



# 特別養護老人ホームウェルハート明和（ユニット型個室） 入居料金表

事業所番号 2472700752

**第1段階** 生活保護を受給されている方  
世帯全員が住民税非課税で老人福祉年金を受給されている方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670円	300円	880円	1,850円	55,500円
要介護2	740円	300円	880円	1,920円	57,600円
要介護3	815円	300円	880円	1,995円	59,850円
要介護4	886円	300円	880円	2,066円	61,980円
要介護5	955円	300円	880円	2,135円	64,050円

**第2段階** 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が80万円以下の方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670円	390円	880円	1,940円	58,200円
要介護2	740円	390円	880円	2,010円	60,300円
要介護3	815円	390円	880円	2,085円	62,550円
要介護4	886円	390円	880円	2,156円	64,680円
要介護5	955円	390円	880円	2,225円	66,750円

**第3段階①** 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670円	650円	1,370円	2,690円	80,700円
要介護2	740円	650円	1,370円	2,760円	82,800円
要介護3	815円	650円	1,370円	2,835円	85,050円
要介護4	886円	650円	1,370円	2,906円	87,180円
要介護5	955円	650円	1,370円	2,975円	89,250円

**第3段階②** 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が120万円を超える方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670円	1,360円	1,370円	3,400円	102,000円
要介護2	740円	1,360円	1,370円	3,470円	104,100円
要介護3	815円	1,360円	1,370円	3,545円	106,350円
要介護4	886円	1,360円	1,370円	3,616円	108,480円
要介護5	955円	1,360円	1,370円	3,685円	110,550円

**第4段階** 上記対象条件以外の方

※当該介護報酬(基礎単価)には加算報酬は含まれません。  
※カッコ内は、上段2割、下段3割負担対象者の金額になります。

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670 (1,340) (2,010)円	1,745円	2,066円	4,481 (5,151) (5,821)円	134,430 (154,530) (174,630)円
要介護2	740 (1,480) (2,220)円	1,745円	2,066円	4,551 (5,291) (6,031)円	136,530 (158,730) (180,930)円
要介護3	815 (1,630) (2,445)円	1,745円	2,066円	4,626 (5,441) (6,256)円	138,780 (163,230) (187,680)円
要介護4	886 (1,772) (2,658)円	1,745円	2,066円	4,697 (5,583) (6,469)円	140,910 (167,490) (194,070)円
要介護5	955 (1,910) (2,865)円	1,745円	2,066円	4,766 (5,721) (6,676)円	142,980 (171,630) (200,280)円

◎加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

項目	算定要件等	負担額
◆ 初期加算	入居日又は30日を超える入院後再入居から30日間	30円
□ 栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を常勤換算で入所者の数を50で除した数以上配置他	11円
■ 個別機能訓練加算(Ⅰ)	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し計画を作成実施	12円
□ 個別機能訓練加算(Ⅱ)	上記に加え、計画の情報を厚労省へ提供及び活用する※1月あたり	20円
■ 看護体制加算(Ⅰ)-ロ	常勤の看護師を1名以上配置	4円
■ 看護体制加算(Ⅱ)-ロ	配置すべき看護職員数に1を加えた数以上配置	8円
■ 夜勤職員配置加算(Ⅱ)-ロ	夜勤を行う職員を基準より1人以上上回って配置	18円
□ 夜勤職員配置加算(Ⅳ)-ロ	上記に加え夜勤時間帯を通じて看護師又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置	21円
□ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の80以上	22円
■ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上	18円
□ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の50以上	6円
□ 日常生活継続支援加算Ⅱ	入居者:介護福祉士=6人:1人以上での配置、居宅での生活が困難な方の受け入れ等	46円
◆ 療養食加算	医師による食事箋発行及び管理栄養士等による食事管理※1食あたり	6円
□ 口腔衛生管理加算(Ⅰ)	歯科衛生士による月2回以上の口腔ケア及び指導等※1月あたり	90円
□ 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	褥瘡予防の定期評価と計画的な管理※1月あたり	3円
□ 排せつ支援加算(Ⅰ)	対象者に対して多職種共同で計画を作成し実施※1月あたり	10円
□ 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	入居者ごとの基本的情報を厚労省に提出及び活用する※1月あたり	40円
◆ 配置医師緊急時対応加算	配置医師が早朝及び夜間の施設を訪問し診療を行った場合等	早朝・夜間の場合※1回あたり 650円 深夜の場合等※1回あたり 1,300円
◆ 入院・外泊時費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合、月6日を限度に算定	246円
◆ 看取り介護加算(Ⅰ)	看取り介護計画に従い介護を行った場合等	死亡日以前31日～45日 72円 死亡日以前4日～30日 144円 死亡日の前日・前々日 680円 死亡日 1,280円
■ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(基本料金+加算料金)×14.0%	
□ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(基本料金+加算料金)×13.6%	
■ 精神科医定期的療養指導加算	精神科医師による月2回以上の療養指導の実施※1日あたり	5円
■ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に実施※1月あたり	10円
■ 協力医療機関連携加算(Ⅱ)	協力医療機関と緊急時の対応体制を整備※1月あたり	5円

※2割負担対象者の場合、加算額は2倍になり、3割負担対象者の場合、加算額は3倍になります。

◎介護保険以外のご利用者負担額

項目	内容	負担額
預り金管理費用	預り金管理規定に基づきお預かりできます	450円/月
電気代	持込テレビの電気使用料(15円/日)	450円/月
訪問理美容代	委託業者によります	実費
その他特別なサービスの費用	特別な食事に要する費用、ユニット内での創作活動費など	実費